



2022 年 10 月 31 日

トヨタモビリティ東京株式会社

三鷹市との包括連携協定締結式及び植樹式を開催

トヨタモビリティ東京株式会社(社長 佐藤 康彦)は、10月26日(水)、三鷹市(河村 孝 市長)との包括連携協定締結にともなう締結式を執り行った。

包括連携協定は、互いが緊密に連携しながら双方の資源を有効活用した活動を推進することにより、官民協働で地域の活性化を図ることを目的としている。当社の自治体との包括連携協定は、江戸川区・中野区・世田谷区に続き、三鷹市が4例目となる。三鷹市とは2021年の災害時給電車両貸与協定締結を皮切りに、災害備蓄品の寄贈や防災イベント等の協働の取組みを通して関係を深めてきた。

式典では河村市長より「今回の協定締結によって市民の健康増進や地域の活性化といった様々な分野で有意義な連携が図られるよう、これからも手を取り合って歩んでいきたい。」とのお言葉をいただいた。

また、協定事項の「環境の保全に関すること」の一環として、「樹木 3 本、プランター10 基」を三鷹市に併せて寄贈した。これは当社の SDGsの取組みである、車両注文書の電子署名・電子保存(ペーパーレス化)による帳票類のコスト削減額を原資とし、トヨタ自動車の社会貢献活動「グリーンキャンペーン」も活用した。

当社は地域から必要とされる企業となるべく、自治体との連携や取組みを強化し地域住民との絆づくりを行っていくとともに、SDGs目標達成に寄与する活動を今後も積極的に行っていく。



《締結式の様子》

左：河村市長 右：佐藤社長



《植樹式の様子》

樹木：リョウブ、オオモミジ、サンシュユ

裏面あり

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ：総務部 総務企画室 広報グループ 益原・秋廣

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633

【 包括連携協定 連携事項 】

- (1) 地域の活性化及び市民の利便性の向上に関すること
- (2) まちづくりの推進に関すること
- (3) 市民の健康及び福祉の増進に関すること
- (4) 安全・安心及び防災に関すること
- (5) 教育、スポーツ及び生涯学習に関すること
- (6) 環境の保全に関すること
- (7) 前各号に掲げるもののほか、前条※の目的を達成するために必要となる事項

※第1条(目的) 本協定は、三鷹市とトヨタモビリティ東京株式会社が緊密に相互連携し、それぞれの資源、不動産及び人財を有効に活用した協働による活動を推進することにより、市民サービスの向上、良好なまちづくり及び市域の成長・発展を図ることを目的とする。

以上